

◎新潟県告示第192号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、佐度市の国仲西部土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成30年3月2日

新潟県佐度地域振興局長

1 就任

理事	佐渡市泉丙126	市橋 悦男 (理事長)
〃	〃 八幡1324	松塚 重樹
〃	〃 山田16-1	五十立 秀男
〃	〃 泉丙699	矢辺 政広
〃	〃 二宮310-1	池田 宏
〃	〃 真光寺149	小山 洋一
〃	〃 上長木466	長嶋 正芳
〃	〃 山田683	野田 正行
監事	〃 石田124-1	渡部 晃
〃	〃 山田609	高野 庄嗣

就任年月日 平成30年2月19日

2 退任

理事	佐渡市真光寺416	藤井 幸夫 (理事長)
〃	〃 泉乙670	斎藤 晴実
〃	〃 二宮419-3	多田 勝吉
〃	〃 八幡1513	本間 正克
〃	〃 青野136	加藤 広一
〃	〃 石田285	名畑 毅
〃	〃 下長木486-1	関口 修司
〃	〃 山田609	高野 庄嗣
監事	〃 泉乙67	高橋 藤夫
〃	〃 市野沢294-1	齊藤 久司

退任年月日 平成30年2月18日